

平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加を図るため、進学や就職に必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する特別の教育課程の編成・実施に関する研究開発

2 研究の概要

本研究は、多様なニーズに対応できるよう、町・町教委及び特別支援学校と連携し、社会性及び学力の向上を目的として研究2年目から特別の教育課程を編成し、「各教科科目の補充指導」を含め通級による指導を週1～8時間行う。

認知特性等の障がいの特性を踏まえ、自立活動の「心理的安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「コミュニケーション」の内容を相互に関連させ、具体的な指導内容を設定した指導を行う。また、認知特性に応じた理数系及び文科系の内容を補充するための指導を行い、発達障がい等による学習上又は生活上の困難がある生徒を対象とした教育課程の編成、指導内容・方法及び評価方法、特別支援教育に関する教員の専門性の向上について研究を行う。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

道教委では「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査」を実施しており、その結果、高等学校において、校内委員会が特別な教育的支援を必要とする判断した生徒が在籍する割合は0.6%であった。各学校では、特別支援教育の校内体制の整備等を着実に進めてきているものの、学習面や対人関係面において困難な状況があることが明らかになり、個々の生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や方法の充実が課題となっている。

<地域の小・中学校の状況>

地域の小・中学校には、特別支援学級に在籍している児童生徒はもとより、通常の学級にも発達障がいなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍しており、こうした児童生徒は地元の高等学校に進学することが多く、地域では高等学校における特別支援教育の充実が強く望まれている。

地域の小・中学校では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、個別指導及び集団における指導などの取組を通じ、学習面や生活面における困難について改善が図られてきているが、高等学校における困難な状況はもとより、二次的な障がいの予防と適切な対応について、引き続き指導が必要な状況である。

また、中学校の自閉症・情緒障がい学級在籍者には、地元の高等学校への進学者が毎年数名いる状況である。このような生徒は、小・中学校の特別支援学級における指導の中で、

学習上又は生活上の困難について改善が図られてきていることから、高等学校においても特別な教育課程による指導を行うことが望ましい。

<地域の高等学校の状況>

研究指定校が所在する十勝管内は、公立高等学校が20校あり、普通科はもとより、農業科、工業科、商業科、総合学科などにおいて、生徒の多様な能力・適性、興味・関心や進路希望などに対応する教育を行っており、特別な教育的支援を必要とする生徒も在籍している。

<研究指定校の状況>

町内の中学校出身者が多く、幼少期から同じ集団における人間関係が継続しているが、入学後の新たな人間関係においてコミュニケーションスキルが不足し、対人関係に課題がある生徒がいるほか、学習に課題がある生徒が在籍しているが、これらの課題が、発達障がい起因するものであるか、あるいは義務段階の学習の未定着によるものなのか等について、それぞれの生徒の困難さの背景を見極めるために丁寧な実態把握を行った上で、当該生徒の指導目標や指導内容について検討を行う。また、地域の中学校には医師からの診断を受けていない生徒も含め「計算するのに時間がかかる事が多い」、「答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くことが難しい」、「自分が分からない状況や困っている事を相手に伝える事が難しい」等の課題があるなど、特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しており、今後の入学が想定される。

このような状況を踏まえ、高等学校においても障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、卒業後の進路希望を実現するため、中学校における指導を引き継ぐとともに、各教科の補充指導を含めた自立活動の指導を行うために通級による指導を週1～8時間（1～8単位）設定することとした。

<研究の目的>

このような現状を踏まえ、本研究では障がいによる学習上又は生活上の困難を改善克服し、卒業後の進路希望を実現するため、必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施を行うとともに、大学教員等による専門的な助言を受けたり、校外研修に積極的に参加したりするなどして、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図り、校内指導体制の構築を図ることを目的とする。

(2) 研究仮説

研究指定校では、通級による指導を最大週8時間（8単位）設定し、自立活動の指導を行う。なお、個々の生徒が必要とする内容については、個別の指導計画を作成し、通級による指導を担当する教員、ホームルーム担任、各教科担任、本人・保護者が共通理解の下、取組を行うことができるように配慮する。

また、指定校への特別支援教育支援員の配置は、通級指導教室での指導はもとより、通級による指導を受けている生徒が、通常の学級においても学習活動上の支援等を受けることが可能となる。このことにより、通級指導教室での指導と通常の学級での指導を相互に関連させ、効果的な指導方法等について検討するなど、本研究開発の中核である「高等学校における通級による指導の在り方」についての指針を示す取組に資するものとなる。

本校の生徒の一部には、認知特性等の障がいの特性により、コミュニケーションや対人関係に課題が見られることから、自立活動の内容のうち「心理的安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「コミュニケーション」のそれぞれを中心としたスキルトレーニングを設定する。また、進学に向けた学力向上を図るには、生徒の認知特性に応じて理数

教科での図形やグラフなどの読み取り及び表現の仕方、文系教科での文字の読み取りや文章での表現の仕方など、生徒が各教科で学びやすくなるための補充指導であるサポートスタディーを設定する。補充指導に当たっては、ICT機器を活用した視覚的な提示方法を工夫するなど、効果的な指導内容を設定する。

こうした取組を通じて対象生徒が必要とする社会性の育成とともに、一斉授業では補いきれない学習面の課題への対応が可能になり、社会性及び学力の向上につながれると考える。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
<p>学校教育法施行規則第140条に示されている通級による指導を実施</p> <p>1年次は必履修教科・科目以外の教科科目に代替して7単位を上限で設定し、通常のエデュケーション課程に加えて1単位を設定。</p> <p>2、3年次は必履修教科・科目以外の教科科目に代替して6単位を上限で設定し、通常のエデュケーション課程に加えて2単位を設定。</p> <p>生徒の状況に合わせて単位数を設定して実施する。</p>	<p>個々の生徒の実態把握を行った上で「個別の指導計画」を作成し、自立活動の指導として以下の中から適切な内容を選択して特別のエデュケーション課程の編成を行い、自校での通級による指導を実施する。</p> <p>①「スキルトレーニング」 学校生活の安定を図る事を目的にコミュニケーションや集団生活のスキルを獲得するため、自立活動の内容のうち特に「心理的安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「コミュニケーション」の4区分を中心とした個別指導</p> <p>②「サポートスタディー」 認知特性による学習上の困難さがある生徒を対象とする学習スキルの向上を目的とする指導</p>	<p>「スキルトレーニング」 (1～4単位)</p> <p>「サポートスタディー」 (0～4単位)</p> <p>実施にあたっては、「スキルトレーニング」と「サポートスタディー」の明確な区別は行わない。</p>

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

<学習環境の整備> 教室環境のユニバーサルデザイン化

- ・教室内の備品の置き場所を決め、分かりやすい教室環境を作る。
- ・第1学年の生徒全員に学校生活上の困難さを測るアセスメントを実施したことで、教師の指示を聞き漏らしたり、持ち物を忘れたりする生徒が多いことが分かった。そういった実態を踏まえて、教室のサブ黒板を教科ごとに区切り、持ち物やテストの予定が整理して書き込まれるようにした。

- ・提出物のチェックシートを作成し、まだ提出していない物があるかどうか生徒自身が確認ができるようにした。

<一斉授業での工夫> 授業のユニバーサルデザイン化

○教科ごとに様々な取組を行っている。その中の一例を記述する。

- ・大切なことを言うときには教師に注目させるような言葉掛けをし、できるだけ大きな声で分かり易く伝えた。
- ・グループワークを多く取り入れ、教師の話聞くだけでなく他者と協働して学習したり、自分で主体的に学べる環境を設定した。
- ・ノートやプリントと板書が同じになるようにし、ノート等の記入がしやすいようにした。
- ・毎回の授業の流れを同じにし、見通しを持って学習に望めるようにした。また、その時間の復習問題を宿題とし、家庭学習までの流れを生徒に定着させた。
- ・視覚教材を使用して学習の内容が分かりやすいように工夫したり、活動の時間を提示して見通しを持ちやすくしたりした。
- ・実習科目において、作品の完成形の見本だけでなく工程ごとの見本も提示し、誰にでも分かり易いようにした。
- ・理系科目において、理解が進まない生徒に対して解き方の手順を示したプリントを配付した。
- ・書字に困難さのある生徒には課題提出においてパソコンの使用を促した。
- ・抽象的な表現の理解が難しい生徒には課題の具体化、焦点化を意識した課題作成を心掛けた。

<個に応じた配慮> 指導の統一化

- ・課題を抱える特定の生徒に対して、その生徒に関わるすべての教員が同じ指導で対応した。

(5) 研究成果の評価方法

- ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討
- ・定期考査の結果や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析
- ・生徒や保護者へのアンケート調査及び面談による意識調査の結果の分析
- ・P T Aや学校評議員からの意見聴取とその分析
- ・教職員への意識調査の結果の分析
- ・運営指導委員会による総括

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

教育課程表（別紙①）による。

学校教育法施行規則第140条に示されている通級による指導を行い、「自立活動」の領域を加え教育課程を編成する。具体的には自校での通級による指導を最大週8時間（8単位）設定し、自立活動の指導を行う。

(2) 全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち74単位以上とする。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	8月12日(水) 第1回運営指導委員会(上士幌高)
	8月24日(月) 個々の能力を伸ばす特別支援教育事業連絡協議会
	9月7日(月) 第2回校内研修 連絡協議会の報告
	9月8日(火) 第1回事業運営委員会
	10月1日(木) 第3回校内研修 十勝教育局SV
	10月21日(水) 本別町内校長会議 指定事業について説明
	10月22日(木) 視察研修 上士幌高校
	11月 町内中学生教育相談(3件)
	11月10日(火) 第3回事業運営委員会
	11月27日(金) 生徒・保護者説明、第4回校内研修 講演 ほんべつ つつじの園 新津和也 様
	第4回事業運営委員会
	12月4日(金) 第2回運営指導委員会(3校合同 上士幌高)
	12月9日(水) 第5回事業運営委員会
	1月13日(水) 視察研修 札幌市立日章中学校、北海道情報大学
	1月14日(木) 第6回事業運営委員会
	1月20日(水) 視察研修 札幌市立北辰中学校、高等聾学校
	1月21日(木) 札幌市立中央中学校
	2月4日(木) 第7回事業運営委員会
	2月18日(木) 第5回校内研修視察研修報告次年度実施のアウト ライン
	2月10日(水) 試行的指導の実施
2月15日(月) 個々の能力を伸ばす特別支援教育事業連絡協議会	
2月17日(水) 第8回事業運営委員会	
2月18日(木) 学校視察報告会	
3月4日(金) 第6回校内研修 講師：北海道教育大学釧路校 二宮 信一准教授	
3月14日(月) 第3回運営指導委員会(本別・大樹2校合同) 通級指導教室の整備	
3月29日(火) 入学予定者への説明、調査票、個人面談	
第2年次	3月28日(月)・30日(水) 中学校との引継(新1学年)
	4月5日(火) 第1回事業運営委員会
	4月8日(金) 新入生・保護者説明、個人面談(入学式)
	4月19日(火) 第2回事業運営委員会
	4月21日(木) 第1回校内研修(職員会議にて資料提供)
	5月11日(水) 1学年生徒用アンケート(生徒の実態把握) 教職員用アンケート(生徒の実態把握) 第3回事業運営委員会
	5月15日(日) 特別支援教育基本セミナー参加
	5月16日(月) 視察研修 神奈川県立釜利谷高等学校
5月17日(火) 視察研修 神奈川県立綾瀬西高等学校	

	<p>6月14日(火) 第4回事業運営委員会(生徒の実態把握まとめ)</p> <p>6月15日(水) 生徒・保護者説明、第2回校内研修 講師：北海道教育大学釧路校 二宮 信一准教授</p> <p>6月16日(木) 文科省学校視察(課長補佐、調査官)</p> <p>6月23日(木) 視察研修 北海道上士幌高等学校</p> <p>6月25日(土) 寺子屋特別支援教育塾(北翔大学)参加</p> <p>7月21日(木) 第5回事業運営委員会(対象生徒選定に向けて)</p> <p>8月16日(火) 第1回合同運営指導委員会(上士幌・大樹・本別)</p> <p>9月5日(月) 第6回事業運営委員会(対象生徒選定) 個別の指導計画作成</p> <p>9月8日(木) 事業運営委員会・1学年合同会議(対象生徒選定)</p> <p>9月13日(火) 通級指導開始(先行実施)</p> <p>9月29日(木) 対象生徒の保護者との面談</p> <p>9月30日(金) 十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会参加</p> <p>10月4日(火) 対象生徒決定(臨時職員会議)</p> <p>10月7日(金) 自立活動(スキルトレーニング)の周知 (1学年LHR)</p> <p>11月8日(火) 成果報告会(文科省)参加</p> <p>11月9日(水) 通級による指導に関する研修会(国総研)参加</p> <p>11月21日(月) 第7回事業運営委員会</p> <p>11月29日(火) 第1回関係機関担当者会議</p> <p>12月1・2日(木・金) 北海道特別支援教育教育課程研究協議会参加</p> <p>12月6日(火) 第3回校内研修(自立活動の実施状況)</p> <p>12月13日(火) 特別支援教育充実セミナー(十勝教育局SV)受講</p> <p>12月20日(火) 十勝管内高等学校研究指定事業等成果交流会参加</p> <p>12月21日(水) 第8回事業運営委員会</p> <p>1月26日(木) WISC-IV実施(協力：中札内高等養護学校)</p> <p>1月27日(金) 第2回合同運営指導委員会(上士幌・大樹・本別)</p> <p>2月8日(水) 模擬他校通級実施(上士幌高校から本別高校へ)</p> <p>2月24日(金) 北海道新得高等支援学校公開研究会参加</p>
<p>第3年次</p>	<p>4月 通級による自立活動の指導の開始</p> <p>4月～5月 生徒の実態把握、個別の指導計画の改善</p> <p>5月 第1回関係機関担当者会議</p> <p>6月 第1回運営指導委員会(2校合同)</p> <p>7月 第1回校内研修</p> <p>8月～9月 第2回関係機関担当者会議</p> <p>10月 第2回校内研修</p> <p>1月 第3回関係機関担当者会議</p> <p>1月～2月 第2回運営指導委員会(2校合同)、研究成果報告会</p> <p>2月～3月 成果の普及 研究成果報告書作成・配布 学校ホームページへの掲載等</p>

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	・教職員へのアンケート ・運営指導委員会による総括
第2年次	・個別の指導計画に基づく目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・運営指導委員会による総括
第3年次	・個別の指導計画に基づく目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・運営指導委員会による総括

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

ア 対象生徒への効果

- ・中学校在学時より学習面での困難さを抱えており、やってもできないという経験から学習に対する意欲の低さや自己肯定感の低さが目立っていた。しかし指導を始め、効果的な学習の仕方を学び、実践することで小テストや考査での点数が向上したり、課題に一人で取り組めるようになってきたりしたことで自己肯定感が向上し、学習に向けて意欲的に取り組む姿が見られるようになってきた。
- ・家庭学習のチェック表を付けることで自分の努力が目に見える形で残り、比例して点数に結び付くことで意欲の向上が見られた。
- ・入学当初から授業中に爪をいじる様子がよく見られた。話しを聞く時のマナーを繰り返し伝えたり、聞くトレーニングを続けたりすることで授業に集中できる時間が長くなり、爪いじりの指摘を受けることが激減した。
- ・はじめは授業で分からないことを教科担任に聞くことに強い抵抗感を示していたが、伝え方を学ばせたり、教員が対応の仕方を工夫したりすることで、自ら質問に行き教えてもらうことのメリットに気が付き、自発的に質問に行くようになりつつある。
- ・2年次の受講について、他の生徒にどう思われるのかという怖さから、放課後の受講を希望していたが、時が経つにつれ抵抗感が薄れ、スキルトレーニングの効果を感じたことから授業時間内での受講を選択することとなった。

イ 教員への効果

- ・外部講師による共生社会についての講演を受講し、障がい理解の意識が高まった。
- ・校内研修として「個別の指導計画の活用について」や「認知特性について」の研修を行い、特別支援教育に対する専門性向上とともに生徒に対する共通理解を図ることができた。
- ・各授業において、個別の指導計画に示された手立てを講じ、指導の統一に繋がった。
- ・生徒の問題行動への対応について、教員間で効果的に相談できる場面が増えた。

ウ 保護者等への効果

(保護者)

- ・本研究を進めるに当たり、昨年度、今年度と生徒・保護者向けに地域の専門家による共生社会に関する講演を行った。少数ではあるが、興味・関心を持ち、参加する保護者がいた。対象生徒の保護者が通級による指導の目的・内容を理解し、生徒の自立に向けて連携して指導を進めることができた。

(他の生徒)

- ・2、3年生については、研究初年度から年1回共生社会に関する講演を2回受けたことで、講演会後のアンケートにも共生社会の意図を理解し、自分なりの考えを述べている生徒が多く見られた。
- ・1年生については、2年次からの通級による指導を選択科目の並びで設定するに当たり、学年の生徒全員に自立活動の説明と受講希望の有無を確認した。自立活動の説明において、共生社会についても丁寧に説明することで、「色々な学び方があることは良いことだと思う」や「今までとは違った学び方をする事で自分の力を発揮できるようになれば良いと思う」といった、共生社会の理念が浸透してきていると評価できる意見を持つ生徒が多く見られる。

(その他(地域の理解等))

- ・町の教育委員会、ケアセンター、管内の特別支援学校と連携を取り、本校の取組への助言を定期的にいただける場面を設定している。本校からも特別支援教育に関する取組を積極的に発信し、理解啓発に努めている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

(自尊感情への配慮)

自立活動の指導時間について、通常の授業時間に自分だけが違う授業を行うことへの抵抗感が強かった。大規模校であれば、選択科目の授業時はクラスのメンバーがバラバラになり、抵抗感も薄らぐが、小規模校においては、目立ってしまうとの思いが強まる。そこで、1学年生徒全員に自立活動についての説明を行い、様々な学び方がある事への理解を促すとともに、対象生徒に対して、自ら選んで行う授業という意識を持たせるため、教育課程に替える形と加える形のどちらも設定し、生徒が選択できるようにした。結果的に2年次は替える形を選択したが、対象生徒の自尊感情に配慮し過度な負担とならないよう、柔軟な教育課程の編成が望まれる。

(対象生徒の選定)

通級による指導の対象生徒を学校のみで選定しているが、専門性のある職員が少ない中で選定することの難しさを感じている。障がいによる困難か否かという見極めは、専門家による見立ても必要なのではないか。選定の時点で専門家チームによる助言を受けたり、発達検査を実施したりするなど客観的な視点取り入れる体制を構築する必要があると感じている。

(担当者の専門性)

本校のような小規模校では1校あたりの対象生徒は少なくなることが予想される。多くの学校に専任の担当者を配置することが一番望ましいと思うが、それが困難な場合には、管内で拠点校を決め、そこに複数の担当者を配置し管内の学校に巡回指導する形を取り、専門性のある担当教員の確保ができるのではないだろうか。専門性の確保については、障がい特性に応じた指導や認知特性の見取りなど特別支援教育に対する知識・理解が必要となることから、特別支援学校及び特別支援学級、通級指導教室での指導経験を有す

る教員であり、また、通級による指導を受ける生徒は大半を通常の学級で過ごすことから、併せて通常の学級での指導経験を有する教員が担当することが望ましいと考える。どちらの経験も有する教員を確保するためには、高等学校と特別支援学校の人事交流を盛んにしていくことが必要であると考えます。